館山市広報

發行所　館山市役所
館山市北條1087番地
電話館山67.68.188番

住民登録

今後の移動には必ず届出を

住民登録は七月一日實施され市民の皆さまの御協力で登録が完了しました。今後との制度を市民皆さまとともに、活用するために次のような届出を御勵行下さい。

◇轉入届＝館山市に新しく住所を定めて住民となった人は、住所を定めた日から十四日以内に、

◇轉居届＝館山市内で住所を移轉した人は十四日以内に、

◇變更届＝住所のかわらない世帶構成の變更（世帶の分離、統合）又は世帶主の變更世帶主との續柄變更の場合はその日から十四日以内に、

◇国外移住届＝日本國外に移住しようとする者についてはその移住に先立つて届出をして下さい。

届書は市役所戸籍係及び那古船形・館山兩出張所にあります。

との住民登録は、その移動のあつた都度に届出をする必要があり、この住民登録は市民皆さまの貴重の權利の基となるのですから届は確實に行われますよう御願いします。

市議會の動き

昭和二十七年第三回定例會は六月二十六日招集されとの會期を一日と定め付議事件二十一件全部を議決し會議を閉じました。

議決された事件

一、議案第六七号机腰掛の購入について（館山幼稚園）

一、議案第六八號ピアノの購入について（純真保育園）

一、議案第六九號敷砂利の購入について

一、議案第七〇號盛夏略衣の購入について（消防職員用）

一、議案第七一號昭和二十七年度の固定資産評價審査委員會の審査のための會議の開會の期間の特例の制度について

一、議案第七二号手数料條例中改正について（戸籍）

一、議案第七三號館山市住民登録施行條例制定について

一、議案第七四號館山市特別會計設定について（競輪）

一、議案第七五號昭和二十七年度館山市特別會計競輪費歳入歳出豫算議決について

一、議案第七六号館山市消防團設置條例中改正について

一、議案第七七号館山市立館山高等學校授業料、入學考査料、入學料徴收條例中改正について

一、議案第七八号館山市職員の分限に關する手續及び効果に關する條例制定について

一、議案第七九号館山市職員の懲戒の手續及び効果に關する條例制定について

一、議案第八〇号昭和二十七年度における館山市職員に對する臨時手當の支給に關する條例制定について

一、議案第八一号昭和二十七年度館山市歳入歳出追加更正豫算議決について

一、議案第八二号昭和二十七年度館山市特別會計公益質屋歳入歳出追加更正豫算議決について

一、議案第八三號計算器の購入について

一、議案第八四號館山市有館山機械使用について

一、諮問第一号市道路線認定について諮問（館空跡地）

一、請願書（池貝館山製作所）

一、陳情書（館山高校埋築地について）

一、陳情書（ピアノ購入）

一、陳情書（純真保育園）

七月の市税

固定資産税第二期

館山市金庫（支金庫）へ納期までに納めた方にはその場で一割の報償金を交付しますから認印をお持ち下さい。

納期七月三十一日限り

待望の夏期文化講座近ずく!!

月日	曜	時間	題名	講師
7 25	金	午後5.30～7.30	新しい勞働關係の立法と勤勞者の基本權	早大教授　野村平爾
7 26	土	〃	文學における女性解放の問題	早大教授　中谷博
7 27	日	〃	日本における農民生活の變遷	早大教授　京口元吉
7 28	月	〃	獨立日本の政治問題	早大教授　政治學博士　吉村正
7 29	火	〃	日本經濟の展望	早大講師　經濟學博士　阿部賢一

場所　北條小學校講堂

會費　五日間連續聽講八〇圓、一日二〇圓

會員券御希望の方は市役所學務戸籍課まで

主催　館山市・早稲田大學・千葉縣教育委員會

○（綴って保存して下さい）○

徴税令書や文書の配達など

託嘱を員緒連に区政行

六月一日から市内各行政区に連絡員をおき、市役所事務の一部を担当していただくことになりました。

連絡員の仕事及びその氏名は次の通りです。

一、連絡員の仕事

1. 掲示板の貼布
2. 徴税令書及び市広報の配布
3. 文書の送達その他

二、連絡員の住所氏名

行政区名	住所	氏名
南町	北條六四〇	柿沼かね
神明町	〃 一〇四〇	小高ます
新宿	新宿三四	立石益治
長ノ一	長須賀六	秋山清兵衛
長ノ二	〃 三三五	高山龍吉
長ノ三	〃 三三八	池田信六郎
長ノ四	〃 一三三	長井文治郎
長ノ五	〃 一三六	伊丹友之
渚	北條三一八	磯邊庄太郎
三軒町	〃 二一二八	石井繁太郎
新鶴ヶ谷	〃 二一二八	門山虎之助
鶴ヶ谷	〃 一三三	秋葉丈四郎
六ノ一	〃 一三四四	加瀬泰治
六ノ二	〃 二〇一八	中山幸一
六ノ三	〃 一八四〇	長谷川はな
六ノ四	〃 一三三	早川陽子
六ノ六	〃 一三三	
六ノ五	〃 一三五〇	鎌田テル
六ノ七	〃 二一四三	石井由次
八幡	八幡三六	宮木清一
濱	〃 四三	野村太郎
高井	高井一四四	宇山よし
上ノ原	上ノ原一	西千代
下町	館山一〇一八	勝岡ふく
新井一	〃 一一一	石井
新井二	〃 一一五六	浅倉かの
新井三	〃 一一三五	吉野サク
仲町	〃 四四	松本薄男
上町	〃 四四	柳塚
補見	〃 一九一	小幡雅雄
上須賀	〃 四一	川名くに
寄柳	下館倉三五	酒島きよ子
館倉一	上館倉二一三三	三崎歌
館倉二	〃 二一八六	吉田五郎
岡沼	沼六三	師岡きよ
〃	〃 四四	山口渡
西ノ濱	〃 四四	椿澤喜一
西原	〃 四三	古宮達三郎
柏崎	柏崎一一二四	藤平リョウ
宮城	宮城三八	外間武治
笠名	笠名厚生寮	高橋理紀
大賀	大賀一四四	武田千代
東藤	那古一二四〇	島田正雄
寺赤	〃 六一	北角文蔵
濱	〃 一一四三	長井晋
宿	〃 一一四四	鈴木つる
大辻	〃 一一四四	松井政子
芝崎	〃 一一四九	角田千代
川崎	正木一一四六	石井久七
正木上	〃 一一四三	本川勳
正木下	正木二一四三	鶴谷直二郎
正木向	正木二一四四	鈴木良之助
西郷	〃 二一八	諸越喜市
正木岡	〃 二一四三	山口富夫
鶴ヶ原	鶴ヶ原八五九	増田とめ
小原	小原三六	山口久三郎
堂ノ一	未定	
〃	〃	
堂ノ二		
堂ノ三	船形一一四六	若王子夏江
東	〃 一一三六ノ一	松本八枝
仲宿	〃 一一三八	草信はな
川名岡	〃 一一三八	渡邊ひさ
川名根岸	川名六三	田野和子
〃	〃 四六	渡邊ひで
大塚	船形四一六	鈴木孝
〃	〃 四九	

全市にくりひろげる多彩夏の観光行事

月日	行事	場所
七・一五より八・三一まで	演藝の夕	館山駅前
七・二〇	六大學ヨットレース	北條海岸
七・二三より八・三一まで	盆踊りの指導	館山・北條・那古海岸
八・四	魚釣り大會	船形築港
八・五	角力大會	那古海岸
八・七より八・一〇まで	七夕祭り館山銀座祭り	館山銀座通り
八・九	カーニバル祭第一日	北條海岸
八・一〇	カーニバル祭第二日	館山海岸
八・一〇	花火大會	鏡ヶ浦
八・一四	演藝大會	船形地區
〃	寶さがし	北條海岸
八・一五	寶さがし	那古海岸
〃	盆踊り大會	館山海岸
八・一六より八・一七まで	東日本高校水泳大會	市營プール
八・二六	燈籠流し	北條海岸
八・二七	燈籠流し	館山築港
		船形海岸

消防署員のお手柄

岩科警察の賊を逮捕

消防署員の防犯活動によつて稀代の旅行的窃盗専門貴金属盗を検挙し被害を未然に防止することができました。

被疑者

埼玉縣浦和市前地三一番地

貴金属鑑定業

前科二犯　補部潔（三五才）

市警察署においては昨夏以來防犯協力會並びに教育連盟の協力のもとに防犯運動を行い市民の皆様方の積極的な御支援をいただいておりましたが、今度消防署員の協力によつて前記の様な常習窃盗犯人を検挙することができましたことはまことに感謝に堪えないところであります。犯人を取調べた結果、市内で未遂三件、千葉縣下の木更津・茂原・佐倉で八件の外に遠く縣外の茨城・長野・群馬・愛知の各縣において二十餘件の歯科医専門の旅行的貴金属盗と判明し被害額は實に四十余万圓に上る稀代の犯人で市消防署員の積極的な防犯活動によつて當市における被害を未然に防止することができたのであります。

時あたかも夏を迎えて犯罪發生の最盛期でありますので市民一丸となつて防犯活動に一層の御協力をお願いいたします。

館山市警察署

市廣報の配布について

この市廣報は毎戸に一部づつ配布しておりますからもし配布もれがありましたら總務課廣報係へお知らせ下さい